

よ  
い  
し  
よ



新年、ふれあい共同作業所で  
お餅つきをしました。  
「今年もいい年でありますように!!」  
とみんなで願いをこめ、慣れない手つ  
きでしたが一生懸命お餅をつきました。

contents

- 2 住民福祉意識調査ご協力ありがとうございました
- 3 「子どもの目線・視点でみてみよう」子育てサポーター養成講座
- 4 共同募金ありがとうございました/新年に彩りを!
- 5 地域福祉権利擁護事業ってなあに!?
- 6 あいしょう ボランティア通信
- 7 理事会です!
- 8 お知らせ

発行者 社会福祉法人 愛荘町社会福祉協議会

愛知川事務所 滋賀県愛知郡愛荘町市731番地 TEL 0749(42)7170 FAX 0749(42)7178  
 秦荘事務所 滋賀県愛知郡愛荘町安孫子1216番地1 TEL 0749(37)8063 FAX 0749(37)4343 有線2043

お知らせ

## 子育てサロンにおいてよ

このサロンは、子ども達の健やかな成長を願い、安全な遊び場を確保するとともに、保護者間の交流の機会と地域社会の連携を強める場を提供していきたいと考えています。

お子さんやご自分に合ったサロンへ遊びに来てください。



### ★わんぱくサロン★

【開催日時・場所】

月	日	時間	場所
2月	21日(木)	10時~12時	福祉センター 愛の郷
3月	6日(木)		

【参加費】 1世帯につき100円

### ★金魚クラブ★

【参加対象者】平成17年4月2日以降に生まれたお子さんとその保護者

【開催日時・場所】

月	日	時間	場所
3月	13日(木)	10時~12時	福祉センター 愛の郷

【参加費】 200円(飲み物代等)

### ★くじらクラブ★

【参加対象者】平成14年4月2日~平成17年4月1日までに生まれたお子さんとその保護者

【開催日時・場所】

月	日	時間	場所
2月	28日(木)	10時~12時	福祉センター 愛の郷
3月	27日(木)		

【参加費】 200円(飲み物代等)

※上記お問い合わせは、社協までどうぞ

## 無認可社会福祉施設やNPO法人へ活動支援をします

社協では、無認可社会福祉施設やNPO法人が行う社会福祉活動に対して助成を行っています。

【助成対象】

- ①無認可社会福祉施設の場合  
町内に所在する無認可社会福祉施設に対して次の活動を対象とし、いずれかの活動。  
・地域住民の交流を目的とした事業  
・地域住民への広報活動
- ②NPO法人の場合  
町内に所在するNPO法人に対して次の活動を対象とし、いずれかの活動。  
・愛荘町住民を対象とした福祉に関する研修会や講座  
・介護保険法、障害者自立支援法および社会福祉法等関係法令で規定されている事業以外で、愛荘町住民を対象とした福祉サービス

※ただし、上記活動は国、県や町および滋賀県共同募金会より助成等を受けていないこと。

【助成金額】

一施設もしくは一法人につき当該年度50,000円以内その他詳細につきましては、社協までお問い合わせください。

この事業は、赤い羽根共同募金の配分金により実施しています。

社協あいしょうは再生紙を使用しています

## ひとりで悩むより一緒に考えませんか?



社協は、地域で生活をしていく上での窓口として、相談事業をおこなっています。

### 福祉相談

この相談所は、職員が町民みなさんの福祉に関する相談の窓口として、社協の各事務所で開設しています。匿名での相談もかまいません。

### 心配ごと相談所

この相談所は、民生委員などの相談員さんが町民みなさんの生活に関するあらゆる相談の窓口として開設しています。匿名での相談もかまいません。社協の各事務所に設置しています。

月	日	時間	場所
2月	27日(水)		いきいきセンター
	5日(水)		愛の郷
3月	12日(水)	13:30~15:30	いきいきセンター
	19日(水)		愛の郷
	26日(水)		いきいきセンター

※愛の郷では、相談室への直通電話もあります。

電話番号 42-5843

※4月から愛の郷で設置されています「行政相談所」「人権相談所」も「心配ごと相談所」を併せてさせていただきます。

愛の郷開催分 行政相談所 毎月第2水曜日  
人権相談所 毎月第4水曜日

### 編集後記



なつた頃見事にあたり一面真っ白になりました。  
 先日、愛の郷開館前に久しぶりに雪かきをしましたが、次の日には見事に筋肉が痛くてつらかったです(苦笑)。  
 (hiko)

今シーズンの冬は、比較的暖かく、雪のたよりもなかなか聞かれませんでした。  
 雪の感触を忘れそうに

# 住民福祉意識調査



## ご協力ありがとうございました

1月から各自治会の福祉推進委員さんなどを調査の協力員としてお願いし、住民の皆さまへ「住民福祉意識調査」を実施させていただきました（一部直接送付させていただいているお家もあります）。



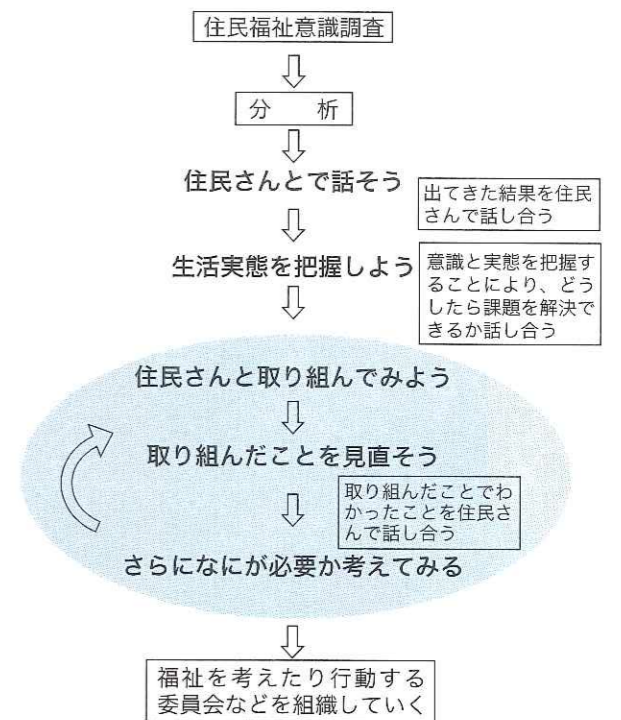
調査協力員説明会

本町は平成十八年二月十三日に合併をしました。旧町域より人口規模がおよそ二倍になり、福祉ニーズや考え方も多種多様になってきました。

そこで、本会では福祉を身近な地域から取り組むことにより「福祉で地域づくり」を進めようと考えています。

具体的には、(下図参照) 今回の調査によって地域の実態や福祉に対する意識などの傾向が出てきた資料を基に、実際に各々の地域の傾向などの実態を掴み、地域で取り組みそうなことや課題点をクリアしていくために、何をすすめていけばよいかをみんなで考えていければと思っております。そのような活動をすすめることにより、地域の課題

### 地域での福祉活動の構想について



をみんなで考える場や組織をつくっていかれると思います。こういった活動は、地域福祉を推進していく上でもっとも根幹になるものであると考えています。活動を実施していくために、まず住民の皆さま一千戸のご家庭でおおよそ二千名の方から身近な地域の実態と福祉に関する意識などをお聞きして、基礎資料を作成するために「住民福祉意識調査」を実施しました。今回の調査では「福祉で地

『遺言と成年後見制度』 講座の開催  
高齢者や知的障がい者の方を狙った「悪徳商法」が急増しています。言葉たくみに勧められ、つい高額な契約を交わしてしまうケースが多いようです。  
特に標的にされやすいのが、「認知症高齢者」・「一人ぐらし高齢者」の方、「知的障がい者」の方です。  
そのような被害を食い止める方法に成年後見制度が有効です。  
また、「遺言」とはご自身の最終自己決定です。自分の思いを大切にしていく方法として「遺言」が有効です。  
そのことについて学んでみませんか。  
平成二十年三月十三日(木) 午後一時二十分から  
場所 町立市民センター愛知川(愛知川公民館横)  
問合・申込 社会福祉協議会 愛知川事務所 四二一七一一〇 秦荘事務所 三七七八〇六三 町地域包括支援センター 三七七八〇八〇

## 「子どもの目線・視線でみてみよう！」

### 子育てサポーター養成講座

一月十五日から五回にわたり、「子育てサポーター(ボランティア)養成講座」を開催しました。  
第一回目は、大津市地域子育て支援センター「風の子保育園」松原洋介さんを講師として「子どもの目線、視点で考えてみよう」というテーマで、講演会を開催しました。

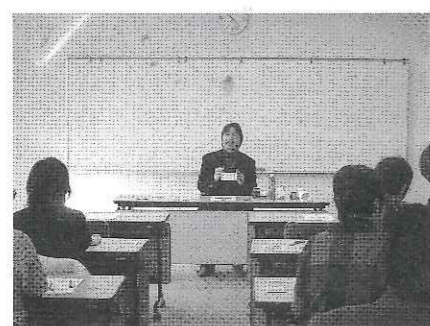


子どもの目線は死角が多いです

すると、上下左右に死角が多く、予想以上に危険が多いことに気づかれました。

その後、講師から「利き手」があるのと同じように「利き目」があるということや、主に乳幼児期を中心に、子どもの発達段階に沿ってどのように見え方が変化していくのかという説明がありました。

そのことを理解することで事故や怪我を未然に防ぐ大切さに気づく必要があるとのことでした。  
見えていることと観ていることの違いや乳幼児期は特に指さしと視線、言葉の育ちが



子どもの世界を共有できる大人に

が大切であるとのことでした。そのためにも子どもの育ちや発達を大人の側がしっかりと学習し、子どもの世界を共有できる大人にならなければならぬということでした。

この講座では、他に「乳幼児期の救急対応」や「保護者とボランティアの視点」、「子育てのつどいを見学」そして「子育てサークルの皆さんと交流」を開催しました。

## 新しい評議員が選任されました

任期満了に伴い、社協の評議員を改選しました。平成二十年二月十三日から次の方々です。(選出区分・氏名・推薦団体等) 敬称略順不同

- 〔老人クラブ連合会〕 小泉 勇一 町秦荘老人クラブ連合会
- 〔民生委員児童委員〕 石部 昭江 町愛知川老人クラブ連合会
- 〔ボランティア〕 大角 昭次 町民生委員児童委員協議会
- 〔福祉施設〕 珠久 迪恵 //
- 〔福祉団体〕 川口 順子 秦荘ボランティア活動推進協議会
- 浦部 善弘 町内社会福祉法人関係施設
- 大澤 富美子 //
- 〔商工会〕 松浦 敏雄 町秦荘商工会
- 〔赤十字奉仕団〕 福嶋 たみ子 町秦荘赤十字奉仕団
- 鈴村 栄子 町愛知川赤十字奉仕団
- 〔行政機関〕 西川 都々子 町役場
- 〔地域代表〕 楠澤 彰 区長総代会
- 西川 彰 //
- 〔有識者〕 小西 正彦 事務局
- 村川 孝一 //
- 山田 清史 //
- 大崎 由弘 //
- 福原 弘 //
- 谷川 一樹 //
- 青木 聡 //
- 須田 宏一 //
- 中山 誠造 //
- 山中 勇市 //
- 宮岡 孝造 //
- 小杉 勉 //
- 増田 昭朗 //
- 楠田 司朗 //
- 西澤 彰 //



チャイルドビジョンを作り...

講演会では、はじめに、チャイルドビジョン(子どもの視体験めがね)を作り、実際に

見えていることと観ていることの違いや乳幼児期は特に指さしと視線、言葉の育ちが

# 地域福祉権利擁護事業ってなに!?

毎日の暮らしの中でこんなことに困っていませんか?

- 福祉サービスのこと
- お金の受け取りや支払いのこと
- 書類等を預かること



◆申し込みが難しい。  
◆担当の人に自分のことや思いをうまく伝えられない。  
◆どんなサービスがあるのか知りたい!?



◆電気代や水道代などを代わりに支払ってほしい。  
◆年金を銀行で引き出してほしい。



◆大事な土地の権利証や年金証書を家に置いておくと不安だ。

こんなときご相談ください

←左のことでお困りの方 ↓下のことで不安や心配な方

こんなことがあなたの身内で近所であいませんか?

- 一人で暮らす親の金銭管理が必要かなあ。
- ほしい物をすぐ買ってしまい、生活が苦しそう。
- お金をもらったらずに使ってしまうようだ。
- 親戚や家族が本人の年金を勝手に使っているようだ。



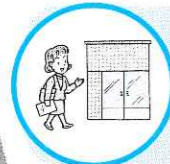
上記のようなことに困ったり、不安をもっていたりする方々に安心して地域で生活が出来るよう、愛荘町社会福祉協議会がお手伝いする事業です

次のようなお手伝いをします



①自分で希望する福祉サービス(介護保険サービスなども含む)の利用についてお手伝いします。

- ★福祉サービスについての情報提供、相談
- ★福祉サービスの申し込みなどの手続き
- ★福祉サービスの利用料金の支払い
- ★福祉サービスに対する苦情解決に向けてのお手伝い



②毎日の暮らしに必要なお金の出し入れや、支払いなどのお手伝いをします。

- ★年金や福祉手当を受けるための手続きや受け取り
- ★病院の医療費や税金・公共料金(社会保険料・電気代・水道代・ガス代など)の支払い
- ★日用品などの購入費用の支払い
- ★金融機関でのお金の出し入れ



③日常生活に必要な事務手続きのお手伝いをします。

- ★住宅改造や住居家賃の貸借に関する情報提供、相談
- ★住民票の届等に関する手続き
- ★商品購入に関する簡易な苦情処理(クーリング・オフ制度等)の手続き



④通帳やハンコなど大事な書類を金融機関の貸金庫を利用して保管します。

- ★お預かりできるもの
- ・年金証書、預金通帳・証書、保険証書
- ・不動産権利書、契約書など
- ・実印、銀行印などの印鑑

くわしくは、社協各事務所までお問い合わせください。

## 善意銀行だより

善意銀行へのご寄付いただきありがとうございます。みなさまの善意を地域福祉の向上に役立てていきます。また野菜や物品のいただきものは社協事業などで活用させていただいています。今後ともよろしくお願いたします。

中山道宿場まつり	増田 敏一	白米	30K g
inえちがわ実行委員会	東 一男	白米	41K g
松岡とみ子	匿名	白米	30K g
久保田 九	長野西宮農組合	餅米	60K g
目加田区民一同	小川 順一	玄米	90K g

敬称略順不同(平成19年8月1日~平成19年12月31日)

# 共同募金運動にご協力いただきありがとうございました

平成19年度募金実績額

赤い羽根共同募金	3,726,585円
歳末たすけあい募金	1,734,575円



施設利用者訪問事業の様子

なお、歳末たすけあい募金につきましては、平成十九年末に次のとおり配分させていただきましたのでご報告させていただきます。



皆様の気持ちが、大きな力となります

ご協力いただきました赤い羽根共同募金は、滋賀県共同募金会に送付させていただきました。次年度に県内の各施設やボランティアグループへ配分させていただきます。また、愛荘町社協へも配分いただき地域福祉活動の推進費として活用させていただきます。

○愛荘町出身の方が利用されている施設への配分	40施設	430,000円
○愛荘町内の各保育園・障害者学童保育等への配分	10件	160,000円
○愛荘町内の準保護世帯への配分	39件	580,000円
○一人暮らし・高齢者のみの世帯へ、防災啓発グッズの配布	155件	210,800円
○愛荘町出身の方が利用されている施設へ、施設利用者激励訪問事業の実施	77件	90,710円
○地域見守り訪問事業(平成20年度事業)		200,000円
○募金活動事務費等		63,065円

## ♪「声の広報」を貸し出します♪

視覚障害などにより広報等が読むことが困難な方に音録録音をしたテープを貸出します。

- 《貸出内容》
- ・町広報「あいしょう」
  - ・町議会だより
  - ・町社協広報「社協あいしょう」
- 《利用料》  
無料

## ◎介護機器をお貸しします◎

寝たがり・虚弱など身体上に障がいのある方が、外出や通院、一時帰宅などにより介護機器が必要となったときに一時的に貸し出しをします。

- 《貸出機器》
- ・車イス・電動式、手動式ベッド
- 《貸出期間》
- 車イス1ヶ月、電動式ベッド3ヶ月、手動式ベッド6ヶ月
- 《利用料》
- 車イス 無料
  - ベッド 月1,000円

愛知川ボランティア連絡協議会は、昨年十二月十八日(火)に愛の郷正面入り口に葉牡丹を植えました。当日は肌を刺すような寒さでしたが、約四十株の葉牡丹を手際よく植え替え、愛の郷に新年の彩りを添えることができました。今年も地域にボランティア意識が広がるよう、よろしくお願い申し上げます。



新年を彩り豊かにしてくださいました

新年に彩りも! 愛知川ボランティア連絡協議会 花植え活動

あいしょう

# ボランティア通信

Vol.4

人と人とのあたたかいつながりは、やっぱり楽しく体験や交流することが大事です。今回は体験や交流を紹介します。

## 長く続けることは楽しむこと!!

### 秦荘&愛知川ボランティア交流会

昨年十月十五日(月)に秦荘ボランティア活動推進協議会と愛知川ボランティア連絡協議会で、ボランティア交流会を開催しました。折り紙を使ったクリスマスカード作りでは、「孫に出すねん。かわいく作るわ!」と工夫を凝らしていました。また、栗田の松藤弥一郎さんのレクリエーションでは、誕生月など共通点を探して集まったり、互いの肩をたたき合ったり、四十名の参加者からは笑いが絶えずに終始賑やかでした。交流会終了後、「ボランティアでも何でも楽しむことがコ



みんな肩を組んでのレクリエーション



かわいくできましたか?

ツや。長いこと続けられそうやわ。」と手作りのクリスマスカードを手に、嬉しそうに帰る参加者の姿が印象的でした。

### 秦荘ボランティア活動推進協議会

#### きづき、きっかけ、きずなを学びました

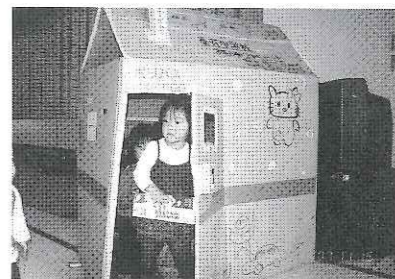
秦荘ボランティア活動推進協議会の研修で、昨年一二月八日(土)に滋賀県社会福祉協議会主催の「きづき・きっかけ・きずな」ボランティア二〇〇七に参加しました。午前中の記念講演『共生社会の実現に向けたボランティア・市民活動』ではテーマは

堅苦しいイメージですが、「ボランティアと奉仕は違い、ボランティアは自由に活動することができる。」との分かりやすい内容でした。当日は三十六名が参加され、皆さん熱心に聴講しておられました。また、講演終了後の参加者



きづき・きっかけ・きずなボランティア2007

ルハウスは、次週の「わんぱくサロン」からお披露目し、新しい大きな遊具に子ども達は大喜びです。自分たちで考え活動することが、自分の知らない所でも誰かを笑顔にしていると、ボランティア体験を通して感じてもらえれば...と思います。全員での親睦会も大変有意義でした。



子ども達の人気遊具になりました

## 秦荘中3年生ボランティア体験

総合学習の時間を使い、昨年十一月八日に秦荘中学校の三年生が、愛の郷やいきいきセンター、ふれあい作業所でボランティア体験を行い、手遊びや劇でその場の雰囲気盛り上げてくれました。子育て

→みんなで家づくり

## 理事会です!!

### ◆第三回(九月十九日)

- ①平成十九年度一般会計第一回補正予算について  
次の経理区分の予算を補正しました。  
・共同募金配分金事業  
・秦荘訪問介護事業所  
・愛知川訪問介護事業所  
・秦荘通所介護事業所  
・愛知川通所介護事業所  
②臨時職員就業規則および非常勤ヘルパー就業規則の一部改正について  
有給休暇の取扱および賃金算出方法の見直しについて、原案どおり承認しました。
- ③飲酒運転等にかかる懲戒処分基準の制定について  
職員の飲酒運転等にかかる懲戒処分の基準を原案どおり承認しました。
- ④表彰規程の一部改正について  
表彰該当者の資格を変更し、原案どおり承認しました。
- ⑤金庫管主規程の制定について  
各事務所に設置する金庫の管理・開錠について原案どおり承認しました。

### ◆第四回(十二月五日)

- ①秦荘通所介護事業所運営規程および秦荘予防通所介護事業所運営規程の一部改正について  
利用にかかる料金を一部改正することを原案どおり承認しました。
- ②平成十九年度一般会計第二回および特別会計第一回補正予算について  
・一般会計  
・愛知川通所介護事業所  
・特別会計  
ふれあい共同作業所
- ③福祉サービス利用援助事業(地域福祉権利擁護事業)運営監視現地調査について  
滋賀県運営適正化委員会による、当該事業を監査されたことを報告しました。
- ④日本財団福祉車両(リフト車)助成について  
(財)日本財団より車両購入にかかる助成決定されたことを報告しました。
- ⑤会費および赤い羽根共同募金について  
会費および赤い羽根共同募

### ◆第五回(二月二十九日)

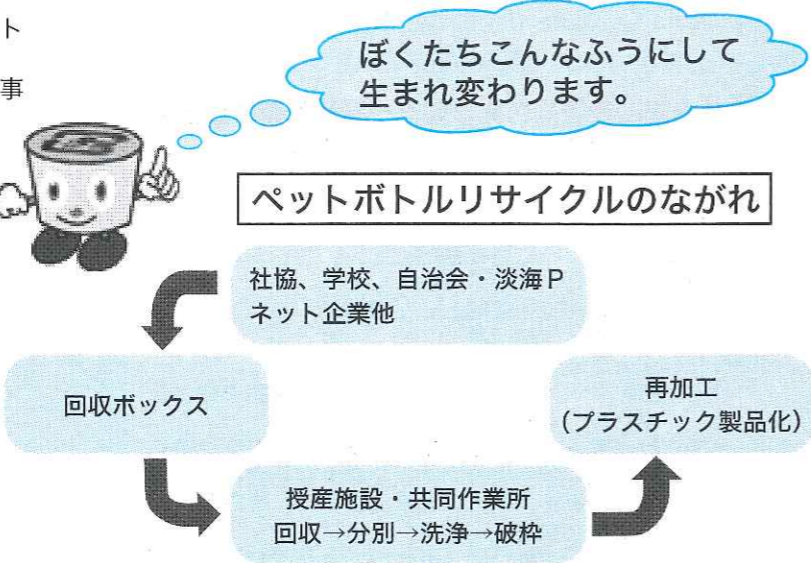
- ①評議員の選任について  
任期満了に伴い、各団体等より推薦された方々を評議員として選任することに同意しました。
- ②給与・退職金規程の一部改正について  
扶養手当および勤勉手当を改正することを原案どおり承認しました。
- ③会費任意保険について  
現在加入している任意保険契約をフリード契約区分にて現在研究をしていることを報告する。



第5回理事会

## ~ペットボトルキャップリサイクルにご協力ください~

事業所や家庭でお使いになったペットボトルのキャップの回収にご協力ください。キャップが集まりましたら、リサイクル事業実施共同作業所へ、お渡しください。



### 事業の目的

- ①環境保護の推進  
通常可燃ゴミとして廃棄されるペットボトルキャップは、分別回収し、洗浄・破碎してチップ化することにより、モップの一部などプラスチック商品として再生化することができます。かぎりある資源を大切に、再利用することで環境保護を推進します。
- ②障害のある方の就労支援  
授産施設や共同作業所など障害のある方が働く場でのチップ化事業に寄与し、その就労を支援します。

リサイクル事業実施事業所：社会就労センターたんぼぼ作業所  
彦根市賀田山町522-1 TEL 25-2446